

第4回伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成29年8月29日(火) 午後1時30分～5時15分
- 2 会 場 あやめ会館 3階 多目的ホール
- 3 出席者 委員 橋本五十夫委員、西島瑞毅委員長、渡邊公人委員、
藤本文彦委員、青崎美代子委員、菊池嘉文委員、内山守委員、
西島弘一郎委員、藤井陸司委員、渡邊富美子委員、牧野将三委員、
武田友良委員、大淵三洋委員、川口良子副委員長、井川文雄委員、
(相原昇明委員、大沢秀光委員は欠席)
傍 聴 6名(うち報道関係者2名)
インターン学生 3名
事務局 杉山まちづくり政策監、天野課長、野田係長、小嶋副主幹、
前田主査
再配置計画策定支援事業者 3名

4 内 容

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議題
 - (1) 報告事項
 - ・施設類型ごとの評価と再配置の方向性について 資料4-1
 - ・地域特性と将来予測について 資料4-2
 - ・災害危険区域と区域内公共施設の状況について 資料4-3
 - (2) 検討事項
 - ・再配置のルール作りについて 資料4-4
 - ・再配置のモデル検討について 資料4-5
4. その他
 - (1) 次回開催日について
5. 閉会

1. 開会

(事務局)

第4回公共施設再配置計画策定検討委員会を開催させていただきます。本日の会議が初めての委員さんがいらっしゃいますので、紹介させていただきます。

橋本委員 紹介と挨拶

橋本五十夫氏

また本日はインターンの学生が3名職場体験で、事務局の後ろに控えて傍聴しています。委員の皆様にはご了承をよろしくお願いいたします。それではただ今より第4回検討委員会を開催させていただきます。本日もお手元に配布させていただきました次第に沿って進めさせていただきます。

2. 委員長挨拶

(委員長)

これから議事を進める。

本日は報告事項や検討事項が多く時間に余裕があまりないことから、会議が円滑に進むようお願いしたい。

3. 議題

(1) 報告事項

- ・施設類型ごとの評価と再配置の方向性について（資料4-1）
- ・地域特性と将来予測について（資料4-2）
- ・災害危険区域と区域内公共施設の状況について（資料4-3）

(委員長)	議題(1)報告事項について、資料4-1から資料4-3まで一括して説明を求める。事務局、説明をお願いしたい。
(事務局)	事務局より、資料4-1、資料4-1別紙、資料4-2、資料4-3に基づき説明。
(委員長)	それでは先ほどの説明について、質疑をお願いしたい。
(委員)	資料4-1の27ページ、29ページの幼稚園と保育園について、事業主体が民間主体となっているが、民間主体という方向性になったのか。現実的には行政主体のほうが多い気がする。これから先は民間主体にしたいため、民間主体という方向性になっているのか再確認したい。

(事務局)	<p>前回の検討委員会で、幼稚園と保育園の部分について協議したが、現状として保育園は社会的なニーズにより入所者が増えており、幼稚園は逆に全体として数が減っている。民や公ではなく総数として、保育園のニーズは高まっており、幼稚園は定員を割っていることを説明した。</p> <p>市内の設置状況は、保育園は市立で4カ所、私立で4カ所となっている。幼稚園は市立で6カ所だが、大仁東幼稚園がのぞみ幼稚園と統合することが本年度の方針で決まっており、6カ所から5カ所になり、私立の幼稚園は寿光幼稚園1カ所となる。現在、私立の保育園、幼稚園がこども園化を進めている中で、慈恩幼稚園などは来年度の新しい園舎の建設に向けて準備を進めており、私立の他の取組としては本年度中に楽生保育園と寿光幼稚園のこども園化の話が進んでいる。市としても、私立のこども園化の取組をフォローしながら保育園、幼稚園に対するニーズを埋めていきたいということ、担当課等と調整、確認し、今回の資料を作成した。後ほど、モデルケースで説明するが、まずは私立の幼稚園、保育園のこども園化が進んでいく中で、市としてもフォローしていく考えである。</p>
(委員)	<p>民間主体であれば、あとで削減対象にしてもいいのではないかと思います。要は民間主体であれば削減しても良いのではないかと。これから先、民間主体か行政主体かが重要なことだと思い、質問した。資料4-4の8ページの黄色マーカーが検討対象外であれば、あまり目くじらを立てる必要もないと思ったが、その辺りがよく分からなかった。</p>
(事務局)	<p>今、幼稚園と保育園は民間主体で進めてはどうかと考えている。資料4-4は黄色マーカーの部分は、一部の施設を示したものであり、大仁東幼稚園がのぞみ幼稚園と統合する検討をしていることを示している。</p> <p>保育園については、ひまわり保育園大仁分園の耐震性がなく、移転等を検討していたが、保育園のニーズが高まっていることから、園舎を改修し、保育園として使用していく方針に決まったため、検討対象外とした。全てが対象外ではなく、市としては民間移行の方向に進んでいるということである。</p>
(委員)	<p>たしかに施設の削減にはなと思うが、質が問題だと思う。森友学園のような幼稚園ができる可能性があることも踏まえて考えているか。</p>
(事務局)	<p>そこまでは考えていない。今後の再配置の方向性の中で、現在の公共施設と民間施設の配置状況を勘案し、民間の動きを読み取る中で、方向性を出しているという理解をしていただきたい。特に森友学園のことなどまでは踏み込んではいない。</p>
(委員)	<p>施設の面としてそのような方向で考えていきたいということで、決定</p>

	ではないということでしょうか。
(事務局)	そうである。
(委員長)	方向性が決定しているものは検討対象外とし、それ以外の大部分は皆さんに検討していただきたいため、案を出して資料に添えてある。
(委員)	図書館について、資料4-4の8ページの長岡図書館は「休館」とあるが、資料4-5の15ページには「廃止済み」となっている。「休館」と「廃止」どちらが正しいのか。
(事務局)	長岡図書館について、実際は「休止」となっているため、表現としては「休止」が正しい。
(委員)	図書館のないところに文化は育たないと思っている。葦山には歴史があり、大仁には自然があるが、長岡には図書館すらなく、このまま休止でいいのだろうかと感じている。資料4-4では「休止」となっているが、恐らくそのまま「廃止」の方向へと進んでしまう気がする。

(2) 検討事項

- ・再配置のルール作りについて(資料4-4)

(委員長)	議題2の検討事項、再配置のルール作りについて、事務局に説明を求める。
(事務局)	事務局より、資料4-4に基づき説明。
(委員長)	先ほどの説明について質疑をお願いしたい。
(委員)	3ページについて確認したい。機能統合の展開イメージでは施設A、施設B、施設Cとあり、B・Cがなくなり、施設A' になっているが、A' は新しく作るイメージだけではないと思う。新しくもでき、Aのままでもいいと思うが、お金がないため、25%の面積削減を目標としているにもかかわらず、A' が大きくなっていることはおかしいのではないか。既存施設を一つに統合しなければ再配置計画の意味にならないのではないか。
(事務局)	機能統合について、A、B、CがA' という形になっているが、このA' には、例えば、大規模改修のときに再配置するものは、ルールの中で拠点となる施設と統合することとなる。確かにA' のほうが大きくなっており、イメージしづらかったと思う。このパターンの場合、新しく作り直すこと、既存の施設への統合があり、いずれのパターンも複合・多機能化と機能統合に含まれている。

(委員)	新しくすることも含まれているということか。
(事務局)	機能統合は、拠点となる施設を大規模改修期に既存施設を活用するパターンがあり、3施設を新しく1つに更新するというパターンも含まれている。複合・多機能化についても同様だと考えていただきたい。
(委員)	給食施設関係について、幾つかあるものを統合すると書いてあるが、庁舎に関しては、3つあるものをどこかに統合するのではなく、新しくすると書いてある。今回の配置計画で全く新しくすることは違うのではないか。そこを議論する場所ではなく、あくまでも現在の施設の再配置を考えることが本委員会であり、施設を新しくすることは別のところで検討すればいい。A'ではなくてAでなければいけないと思う。
(事務局)	この再配置計画は、今の施設を活用するばかりではなく、新しく更新するものについても再配置ということで考えていただきたい。
(委員)	私も現状施設だけを残すという考え方では再配置計画は成り立たないと思う。新しくするものも入れていくというのが再配置計画である。
(委員長)	竣工して約30年で大幅な改修、また約60年で建て替えという原則になっているが、公共施設の見直しで検討していることは10年間の短期的な実施計画と30年間の長期計画である。例えば30年間に建て替えなければいけないという施設がある場合、新しく作らなければいけないため、その際に別の既存施設も統合し、面積の削減を図るということを入れていかなくは、30年の長期的な計画が成り立たないと個人的には思っている。大幅改修や、建て替えなければならない時期に来ている施設については、A'を考えてもいいのではないかと思う。したがってAまたはA'にすれば良いと考える。
(委員)	あくまで民のため、そこまでこだわらないが、A'というのはグレーなイメージだと思う。
(委員長)	グレーにならないように、ここで議論したいと思っている。
(委員)	8ページの黄色マーカーで、施設のあり方を方向付けているが、その2番目の全市的に見て特例的な扱いとなっているものというところが理解し難い。これを再配置計画で認めてしまうのか。なぜ方向付けられているものを検討対象外にするのか、事務局の考えを聞きたい。
(事務局)	再配置計画から除くのではなく、ルールを適用せず、検討委員会の中で検討をする必要のないものについては除外するという考え方である。例えば、公民館のほとんどが地区で管理をしているが、一部の公民館が行政財産、普通財産として公共施設に位置づけられており、維持管理形態を考えると、本来は民間施設ということで本委員会では検討するまでもない施設という捉え方である。

(委員)	説明があればわかるが、逆にとられると思う。
(委員)	既に方向性が出ているもので、5.88%が削減されることが想定されるということだが、これは25%削減の内数になるのか。
(事務局)	内数として捉えている。
(委員)	検討対象外の施設で既に5.88%削減されることが想定されており、残りの概ね20%を本委員会の検討対象としていると理解すればいいのか。
(事務局)	そのとおりである。
(委員)	先ほどのグレーという議論の中の、資料の作り方として3ページと4ページを繋ぎ合わせると非常に理解しやすい。展開イメージのときにどんな手段でこの展開を図っていくのかといった補足的な説明があると、資料として見やすくなると思う。例えば、展開イメージのときの手段としては、新築も増築もあり、大規模改修もあるということを説明しないとわかりにくいと思う。そこがしっかりと理解できるような補完的な説明をし、展開イメージのときの手段としていろいろなものがあるということが分かる資料にするといいのではないかと思う。
(事務局)	そのとおりだと思う。誤解のないよう、もう少し明確なものにしたい。
(委員)	8ページに大仁市民会館の跡地検討とあるが、数年後作っていただけたら平屋でお願いしたい。代わりにくぬぎ会館は、毎月の定例会での上り下りが大変である。また、なかなか部屋が取れず、くぬぎ会館をシニアクラブとして抑えることができない。今までは大仁支所の職員が支所の中で会合を行っていたと思うが、くぬぎ会館ができてからは、職員はくぬぎ会館で会合を行っている。もし、くぬぎ会館を支所の職員が使うのであれば、支所の空き部屋を利用してほしいという意見が大仁支部のシニアでは圧倒的に出ているので検討いただきたい。
(事務局)	この後の具体的なモデルのところでは触れているが、その中でいただいた意見とモデル案に対する意見として、今後の再配置計画をまとめていく際の材料にさせていただく。

(2) 検討事項

- ・再配置のモデル検討について（資料4－5）

(委員長)	再配置のモデル検討について、事務局より説明を求める。
(事務局)	事務局より、資料4－5に基づき説明。

	<p>※再配置の検討手順、検討結果概要、資料の見方について説明。8ページから23ページまで順に説明。</p>
(委員長)	<p>ここまでで質疑をお願いしたい。</p>
(委員)	<p>9ページの韮山生涯学習センターは、特別警戒区域土石流のエリアにあるが、ルールによると移転するルールになっていると記憶している。しかし、記載では韮山生涯学習センターは現行位置を基本として再配置を図ると書いてあるため、再配置のルールとモデルで矛盾がある。なぜこのような矛盾があるのか。</p> <p>同じことが11ページの公民館でもあり、土石流危険区域になっている施設もあるが、基本的に民間に移譲するという形になっている。これは更新をした後に移管をしていく視点なのか。その場合、土石流危険区域と再配置の位置の関係について、検討対象外であるが、移管時期が更新後であれば、再配置についての記載も行っていく必要が出てくるのではないかと疑問を持った。更新時期の大規模改修や更新に関するルールは分かったが、実際に時期と再配置の方針を決めるときの突合をしっかりとっておかなくては、資料を見た地域の人たちは、“いつ更新してくれるのだろうか”、“防災上問題があるから移転の対象になっているのか”、“移管はいつなのか”、と混乱をきたす恐れがある。自分たちのところがいつ頃どこにどうなるのかということがしっかり突合ができるような資料にしてほしい。もう少し調整をお願いしたい。</p> <p>15ページの図書館についても、再配置モデルでは既存敷地内での建て替えが施設の特性や運営上、困難と考えられるため、新たな位置を基本として再配置を図るものとしたとある。再配置のルールでは、機能統合、複合・多機能化の場合には、基本的には更新期となっているが、資料を初めて見た人は、計画期間内は大規模改修であり、この施設は拠点となる施設の位置を基本とするため、その位置で大規模改修を行うということになる。恐らく事務局は大分整理されていると思うが、初めてこの資料を見せられたときに、ルールと結果の記述に矛盾が幾つか見られるため、もう少し整理がつくような見せ方をする必要がある。</p> <p>17ページの韮山郷土資料館は解体予定になっているが、更新が平成38年となっている。少し気になる矛盾を突合して一つずつ見ていくと、分かりにくいところや矛盾する記載があるため、矛盾なく住民の皆さんにきちんと理解ができるように記載の留意をお願いしたい。個々の施設がどうあるべきか、住民にとっては重要な要素であり、非常にナイーブな問題になるため、矛盾がないように整理をお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>25%の削減目標を達成させるために数値調整に追われてしまい、ま</p>

	<p>た、ルールを参考にする自治体もあまりなく、独自にルールを考えてきたため、少し手間取ってしまい、整合が取れていないところが幾つかあったと思う。再配置計画案では、時間をかけて検討したいと思っているが、基本的には25%の削減をするために、一定のルールのもと、ある種類の施設については削減をしたいという方向性は再配置計画の中でも生かされていくと思う。例えば、先ほどの意見の中で、大仁市民会館の跡地利用、再開の話があった。文化系施設が現在は旧町単位に1つずつあるが、モデルでは人口5万人弱の規模の伊豆の国市には1つでいいだろうと考え、統合することとしており、あやめ会館と改善センターについても、文化施設と統合し、なくしてしまうというモデルを考えている。伊豆の国市の規模に合ったものとして事務局で用意していたモデルは、再配置のもとになっていくため、本日の会議の中では、疑問に感じる点を言っていただければありがたいと思っている。</p> <p>各団体の代表者には持ち帰っていただき、団体としての意見集約をお願いしたい。</p>
(委員)	<p>細かい不整合はこれから調整するということだが、個々の施設において、再配置パターンの展開イメージがこの方針でいいのかといったところを主点で議論をしてほしいと理解をすればいいのか。</p>
(事務局)	<p>時期との関係も、パターンとして適当なのかが最も重要だと思うが、もう一点、今回のシミュレーションは財政面の考慮は全くしていないため、今後の再配置計画では、前中後期のバランスがある程度整うような再配置の時期も考えていかなければならないと考えている。</p> <p>ルーチンは60年経ったものを更新することが、基本的なルールだが、現在の状態を見て、更新期である60年後まで待つのかどうかを判断し、早くやらないといけないものは早期対応にしてある。また、大規模改修期に一旦踏みとどまり、このまま続けるのか、どこかの施設と集約するのか、一つの目安としてそういったことを考えるのが30年と考えている。大規模改修期の30年後に更新するものを新たにすることは少し早い、早期対応というのはもっと早くなる。その辺の時期の問題についても、皆さんに関連している施設があると思うため、意見をいただきたい。</p>
(委員)	<p>19ページの体育館の位置について、新たな位置を基本とした再配置となっており、例えば、葦山体育館は中学校との複合多機能化を図るという形で大きな方針が出ており、中学校と一緒になると思うが、中学校は57年まで更新がないという資料となっている。これから関連団体にヒアリングするときは、気を使って記載しないといけない。良く取る人は葦山中学校を更新するときは57年だと捉えてしまい、そうでなければ57</p>

	年まで何も取り組んでくれないのかと捉えられてしまう。機械的に黄色と赤のスケジュールが書いてあると思うが、下に書かれた記載との不整合は最低限、皆さんに伝えることが大切である。
(委員長)	公民館の話が出たが、7つの公民館は実質的には地元で管理運営しており、名目だけ市の施設になっているため、他の公民館と同じようそれぞれの地域で責任を持って更新や移転を行えば良いと思っている。
(事務局)	再配置計画(案)の中でもう一度検討する。
(委員)	会議の進め方で確認したい。例えば、先ほど図書館の話が出たが、それぞれが言い放しでいいのか。後は事務局でまとめるため、会議の中で意見の集約はしなくてもいいのか。今後も図書館に限らず、様々な問題が出てくる中で、進め方についてこの委員会はどうするのか。
(委員長)	事務局が説明し、議論することで、概ねの方向が決まったと考えていいのではないかと。
(委員)	先ほど長岡にも図書館が欲しいという話が出たが、資料の中で長岡は面積削減という事だけで、その話については何の議論もされていない。
(委員長)	裁決を採るまでではないが、必要ならもう一度発言してもらっていい。先ほどの図書館に関する発言は個人の持論で、皆さん賛成してくださいということではない。これらに関して皆さんから特に意見がなかったため、私は個人の持論を取り上げなくてもいいと判断した。
(委員)	この中で一つ一つを議論していくということではいいか。
(委員長)	全体で出たときに、言っていただければ議論したことになるのではないかと。
(委員)	了解した。
(委員)	面積を減らすという観点から考えると、民間に移譲すること、また、所属する地域・区に管理を任すことと、更に今ある施設を複合施設にして単独での市有財産から切り離すこと等々あると思う。 社会教育施設での貸し館でいえば、農村環境改善センターとあやめ会館、10年以内でいえば、大仁くぬぎ会館の機能を一本化するという話も出てきているのであるが、仮に1箇所にとまとめると言うのであれば、住民のアクセスという点を考えた場合、足の確保が不可欠となってくる。いわゆる、交通網の充実である。統合と交通網は、市を上げて対(ついで)として考えるべきである。 ただこれら、庁舎がどのようになるかによってこれら施設の場所選定も当然変わってくる。 交通網の問題については、これからの高齢化社会に向けても大きな問題になるので、再配置の問題も含めて一つの括りとして対応する必要性

	を感じる。
(委員長)	意見ということか。
(委員)	交通網に関しては、意見としてとらえていただきたい。
(事務局)	<p>今回の委員会でお願したいことは、先ほど見ていただいた再配置のルールを作り、再配置のモデル、目標に向けてのシミュレーションの結果の部分である。今後はモデルをベースに作った再配置計画を認めていただけるものなのかどうかを議論していただきたい。具体的には、先ほどの文化施設を一つに統合することについては根拠を持っており、どういう根拠であるかということにも答え、それが適当かどうかを捉えていただき、再配置計画として本委員会の一つの計画（案）を作っていくと思っている。</p> <p>また、一つに集約されれば人の動きは大きくなるということは、もっともな話であり、再配置計画のなかで、要望事項としてとりまとめていくこともよいと考えている。委員会の中でそこまで議論できないため、次につなげる取り組みを残していく形でどうか。</p>
(委員)	<p>この議題は議事録に残ると思うが、図書館は長岡と葦山と必要だという意見が上がったとして、それはそのまま事務局で、ここでの意見という形で認識するのか、個人の意見のためそのまま聞き流すのか、どこまでを拾うのかを明確にしてほしい。そうでなければ言った者勝ちとなってしまうため、この場で少しでも発言したほうがいいのかと理解してしまう。例えば今の話のまま残っていくと、恐らく図書館は3つ必要ということが議事録に残るため、それぞれの代表の方が必要な施設を上げていくほうが得になってしまうのではないかと認識している。</p>
(委員長)	<p>そのような進め方はしていない。強い主張がされれば、皆さんに諮って決めたいと思っている。今までの流れで、言った者勝ちで決めていることは一切ないと思う。</p>
(委員)	<p>ここで出た発言をどこまで事務局が拾って次へ回すのかという部分のライン引きがないため、この場に意見が上がった方がいいと理解をしまう可能性がある。要は発言をしたからどうなのか、それともどこか拾われて残るのかということが明確でない限り、言った者勝ちになってしまうと認識されてしまうのではないかと。</p>
(委員長)	<p>今までの議事録は3回公開されているが、言った者勝ちということではなく、きちんと内容は公開されている。議事録に基づいて、皆さんの意見をまとめ、資料を毎回まとめ直している。強い主張をして、それが通っていくというような進め方はしていないつもりである。</p>

(委員)	図書館の話であれば、長岡にも図書館が欲しいと発言があったが、先ほど説明があったため、今の議論のままでは図書館は集約していく方向になる。もう1度この場で長岡にも図書館が必要なため、諮ってほしい、同意してほしいと意見を出さないと変わらないということか。
(委員長)	そのとおりである。どうしてもという意見があれば、皆さんに意見を聞いて、場合によっては多数決で決めるという進め方を考えている。
(委員)	それが委員の皆さんの悶々とするところで、疑問を持ったと思う。
(委員)	これを読み解くことはとても難しい。特に時期と位置の問題は統廃合が絡んでいるため、全て頭に入れて読み解く必要がある。改修時期や解体時期、統廃合も絡んでおり、機能の集約等を含めて他の施設とも全てが絡んでくるため、時期や位置を読み解くことは非常に困難だと思う。
(事務局)	30年の再配置計画では、もう少し目で読み取れるように図式化した読み取りやすいものを検討したいと思う。
(委員)	委員の所属団体に意見聴取をする際に、その資料がなくて大丈夫か。
(事務局)	場合によっては、事務局より説明をさせていただき、意見集約の手伝いをさせていただければと思っている。
(委員)	資料の見方を確認したい。例えば15ページの図書館について、モデル案では最終的に1カ所にするになっている。しかし、再配置時期が更新直前であれば、上の表では更新が無いため、30年以降となり、統合はしないとも読み取ることができるため、モデル案の1カ所に統合することと整合がとれていない。30年の中では統合しないということか。
(事務局)	上の表を見ていただくと、大規模改修が中央図書館では30年、蕪山図書館は38年になっており、図書館は直近の大規模改修期に統合することを現実的に考えていない。ここには現れていないが、中央図書館については平成60年、蕪山図書館については68年に更新期を迎えることになり、図書館自体が大きい施設群であるため、大規模改修の前段階からどうするかを検討対象にすることを考え、再配置時期を更新期直前と書いている。特に中央図書館が拠点となる施設と考えており、大規模改修期を鑑み、後期に検討対象とすることで、更新期が出ていない例外として整理し、再配置の時期を考えた。
(委員長)	ご納得いただけるかどうか分からないが、よろしいか。
(委員)	一つにするということは、かなり大きな施設を作るということか。
(事務局)	一番右側の検討結果の延床面積③に3,200㎡とあるが、最終的に統合した後の必要面積は現状を加味して計算し、示したものである。
(委員長)	続きの説明を事務局よりお願いしたい。
(事務局)	事務局より、資料4-5に基づき説明。

	※24 ページから 53 ページまで順に説明。
(委員長)	質疑応答をお願いしたい。
(委員)	<p>42, 43 ページの行政系施設について質問する。葦山庁舎は既に廃止済みではないか。面積も変わってくると思う。</p> <p>もう一点、「新たな位置を基本とした再配置」という記載について。「新たな位置を基本として、再配置を図るものとした」とあるが、「新たな位置を基本とする」という文言がここだけに出てくる。図書館でも「統廃合」という文言は出てきたが、「新たな位置を基本とする」ことはなく、庁舎に限って出てきている。個人的にどこか一つに作ることを反対という考えはあるが、それとは別に再配置計画の中で新たな施設がいいかという議論されていない中で、この言葉が出てきていいのか。</p> <p>もう一つ言えば、現在、大仁、葦山、長岡それぞれあり、お年寄りがこれから増えてくると、移動も大変なため、サテライト的にそれぞれ住民課や基本的な窓口があった方がいいのではないかと個人的には思っている。</p>
(事務局)	<p>先ほど説明した 19 ページの体育館や 15 ページの図書館でもモデル案の中で新たな位置を基本として再配置することは考えており、庁舎だけの話ではない。</p> <p>葦山庁舎については、現在窓口業務や行政機能は入っていないが、書庫や物品を保管するために使用している。また、庁舎のあり方協議会では葦山庁舎も含めて、庁舎の必要面積というものが 9, 100 m² 必要だと検討したため、庁舎として分類した状態である。</p>
(委員)	<p>「新たな位置を基本として再配置する」は確かに他にあった。</p> <p>庁舎の話で、葦山庁舎は書庫等で利用されているということだが、他の部分は利用されてなく、部分的に使われているということなのか。</p>
(事務局)	<p>そうである。元々、庁舎の 1 階部分に大書庫や庁舎内に書庫の機能があったため、市役所の文書の保管場所として使わせていただいている。</p>
(委員)	<p>廃止済みと記載があるが、使っているため、間違いということか。葦山庁舎は使っていないと認識していたが、まだ使っているため、廃止済はおかしいという説明でよいか。</p>
(事務局)	<p>そうである。ここではそのように整理させていただきたい。</p>
(委員)	<p>庁舎について、新たな位置を基本として再配置を図るという記載には反対する。基本的に 3 つを 1 つにする再配置だと思うが、先ほど言ったようにサテライト的なものが必要ではないかと思っているため、面積的なことを言えば、他の記載方法もあるのではないか。</p>
(事務局)	<p>庁舎については、平成 28 年 3 月に提出をされた庁舎のあり方協議会</p>

	<p>の報告書があり、様々な考え方があと思うが、一つの考え方として市民の利便性、行政機能の効率化等を検討する中で、庁舎は人口5万人に一つという規模が適当だろうということである。このような検討を踏まえ、再配置計画では、一つの新庁舎を出すこととした。協議会の報告は市の職員や議員の先生方にも入って検討した結果であり、それを尊重したい。本検討委員会では、そのような方向でお願いしたいと考えている。</p>
(委員)	<p>再配置の基本は、スマートコミュニティという発想である。将来に向けて各市町村が1カ所を活性化させ、そこを中心に交通の便を良くし、経済も活性化するという発想が、再配置の基本にあると思う。スマートコミュニティに反対する人もいるかもしれないが、利便の問題、市の財政や面積、管理費、また将来のIT化のことを考えると、スマートコミュニティを目指し、一極集中的にある程度せざるを得ないと思う。皆さんが不便に感じる場所については、別の政策で補填することが良いと思うため、新市庁舎の建設は必要と考える。先ほど財政面の検証はしていないとあったが、検証すれば、スマートコミュニティにしなくては、財政的に成り立たないということは明らかになると思う。新市庁舎建設を前提にした再配置計画にしてもらいたい。</p> <p>また、機能統合を図るとともに集会施設との機能統合を図るとあるが、その他の機能も統合した方が便利だと思うため、それをどう表現したら良いのか、検討する程度でいいのかを考えてほしい。</p>
(事務局)	<p>集会施設（センター的施設）等の機能統合は、あやめ会館に観光部局と教育部局が入っており、それを一本化するという意味で書かれている。井川委員の発言については、施設の相互利用による利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育施設や子育て支援施設などとの複合・多機能化を検討するというところで網羅している。</p>
(委員)	<p>庁舎について、他のところで専門の方が検討しているため、ここでは話し合う場でないと思っている。あくまでも再配置の問題に関してだと思ふ。しかし、先ほど庁舎のあり方協議会で決まっているため、承認してほしいということも、おかしい気がする。新しくする、しないではなく、庁舎のあり方をどう考えるか程度ではないか。委員会として結論が出るか分からないが、方向性を出す程度でいいのではないか。</p>
(事務局)	<p>庁舎の問題は非常に大きな問題であるが、再配置の中で庁舎の方向性を一つ一つの各論の部分を検討するつもりはない。一度検討しており、その部分の大方の了解が取れないと再配置計画自体も進まなくなってしまう。当然、市民の利便性を考える中でコンビニの住民票発行などといった身近な利活用の多い頻度のものについて考えていくことは、当然</p>

	<p>り前のこととして取り組んでいくことになる。合併して10年以上経つ中で、同様の機能が3つあることは、財政的に厳しいという状況である。その辺を踏まえ、皆さんの意見がどうしても庁舎一つという方向で考えられないとなれば別だが、おおむね了解が得られれば一つにする方向で進めたいと思っている。個別計画では丁寧に市民の方々と折衝していくつもりである。大事な部分であり、本来はもう少し時間をかけたかったが、既に議論が行われているため、理解が得られればと思い、発言した。</p>
(委員)	<p>与えられたものだから、それは手を触れずにするという話と、どうしてもと言うのなら議論をしてもいいという話があったと思うが、私は後者である。図書館もそうだが、3つの庁舎について、今日は財政的なことは抜きにしてという話が2度あったが、実際は33%削減し、3分の1にすることになる。しかし、全てを3分の1にすると大変なことになる。市庁舎や図書館はお年寄りや小さいお子さんにとって身近でなければならぬものであり、そこへ行くための足がなければいけないため、足が充分整備されていない中で、市庁舎を一つにする、さらに、過去の議事録では固有名詞もあがっていたと思うが、いかがなものかと思う。</p>
(委員)	<p>庁舎が3つあるということは、効率的には非常にマイナスである。施設は37年以上経っているため、最終的に30年を目処に考えるのであれば、市庁舎を一つにすることはこれから必要だと思う。30年間に更に合併などが行われれば別だが、基本となる庁舎は一つとし、更に住民サービスとなる窓口業務については、他に代替えを考えれば可能だと思う。行政内で意思疎通を図るには、一つの方が効率的に良くなり、25%は面積で削減、8%は運営面等で削減ということが両立できるのではないかと。施設は施設で減らし、更に統合することでも経費の削減等になってくるのではないかと。私は一つの庁舎にすることは賛成である。</p>
(委員)	<p>新聞記事にも33%削減というのは出ているので、どこかを削らなければならないことは分かるが、それがなぜ市庁舎なのかという気がする。個人の経験では、確かにコンビニで住民票が取れるが、実際にはうまく機能しておらず、結局市役所で住民票などを取らざるを得なかった。削っていい部分とまずい部分を議論した場合、市庁舎は削ってはならないものだと思う。全体としてコンパクトにすることは賛成である。</p>
(委員)	<p>富士市などは27小学校校区がある中に、集会施設や図書館施設、さらに行政の窓口業務が入ったまちづくりセンターという施設が各地域にあり、そこで代替えできる。これは行政というよりも地区センターに図書館業務も兼ねられる施設であるため、庁舎を一つにした際に各地域で住民サービスを受けられるようにする考えもある。3つの庁舎が40</p>

	<p>年近く経っており、60年を目安とすれば、耐震補強をしたとしても、完璧ではないため、新しく庁舎を作る方向に向かった方が良いのではないかと。函南町のような豪華な庁舎を建てる必要はないが、伊豆の国市に合った庁舎を一つにまとめることは考えていかなければならないと思う。</p>
(委員長)	<p>施設一覧表を見ると、20年少し経つと3つとも更新期を迎えるため、20年以内にどこかを建て替えないといけない。それが先ほど話に出たA'であり、建て替えるのであれば機能を一つにした方が良いと思う。更に様々な住民に対するサービスは他のことで代替できると思う。コンビニで住民票を取れなかったことは、利用しやすいシステムにすれば取れるようになるため、3箇所に置かなければいけない根拠にはならない。</p> <p>議論していることは、30年間で公共施設をどうするか。25%の床面積を削って、残り8%は維持管理費を少なくする目標のため、庁舎をどうするかは大きなテーマである。ただし、どこの場所といったことは政治的な問題のため、我々は決められなく、議会で市長と議員と議論する問題である。ただし、統合した方が良いということは決めても良いと思う。</p>
(委員)	<p>庁舎の面積の9,100㎡という内容について、集会施設や子育て支援が合築するパターンであれば、例えば、複合・多機能化する場合、施設A、施設B、施設Cを合築し、施設Aの面積を9,100㎡とみなしていいのか。</p>
(事務局)	<p>当時の検討では、庁舎機能の中で在籍する職員に必要なスペースが算出根拠になっていた。行政として機能を果たさなければいけないということが大枠である。また、当時は庁舎の行政機能だけではなく、例えば、防災の拠点や情報システムの集約、あるいはその他複合的にした方が良い機能を約2,000㎡程度含めて整備した方が良いということであった。当時の整理では、完全にこの機能を入れてというところまでは決まっていなかった。大枠として、当時の職員数で必要な行政機能にプラスアルファで算出されたものが9,100㎡ということである。</p>
(委員)	<p>住民サービスは基本的に住民の方に近い場所が望ましいと思う。そのために何が重要かということと、中枢機能として企画や行政運営、議会などが分散していることは、課題が残ってしまうと思う。例えば、産業機能だけが別の場所にある場合、中枢的な機能について統合して行くことは、皆さんも必要だと認識されているのではないかと。上下水道などであれば、全く別であるため、分離する可能性はあるかもしれない。パッケージとして3つ分散することは、あまり効率的ではないと認識している。しかし、住民のためのサービスに関して、特に福祉の窓口などは高齢者が行かなければいけないことを考慮すれば、住まいの近くでサービスが</p>

	受けられる体制を構築していくことが望ましい方向ではないか。それを報告書の中で明確に示せるのかを、議論することが必要ではないか。
(委員)	<p>このような議論の中で一つ一つのことを縦に考えて、削減していくことはとても大変だと思う。私は弱者のことを考えていきたいため、これから増えてくるお年寄りや子どもたちが集まれる場所を多機能的に集約することで床面積を減らすことができるのではないかと考えている。</p> <p>学校施設については、場所を変えないということだが、児童の数が減ってきた場合、教室数が減ってくるため、空スペースを幼児や高齢者が集まれる場所にすることで床面積は減ってくるのではないかと考えている。また、多世代が交流できる場所にもなるため、施設の集約を考える際は横の部分をうまく組み合わせて検討すると良いと思う。これだけの膨大な施設の数があり、それぞれを一つ一つ考えていくことは無理な部分も出てくるため、そのような考え方で施設について検討すると良いと感じた。弱者のことをいつも忘れないでほしい。</p>
(委員長)	学校に高齢者と幼児、母親等が集まれる複合的な施設を考えてほしいということだと思う。複合化はそのようなことも考えているか。
(事務局)	パターンのルールにおいて、複合化については検討をすると書いている。再配置計画案の中で、どのような整備ができるかは検討したいと考えているが、更に具体的に面積に反映できる部分をモデルとして出しているため、そのことについても、今後検討していきたいと考えている。
(委員)	庁舎は一つの方が良いという話があったが、それは誰のために一つが良いのかという話だと思う。市民が上下水道課、市民課、課税課など様々な場所に行くことはほとんどない。私も業者であるため、1カ所で済む方がありがたいが、それは業者目線である。市民としては1カ所より、近くにあった方が良いため、そちらを優先すべきではないかと思う。
(委員長)	副委員長の発言は、中枢機能は1カ所が良いということである。
(委員)	なぜ、市民にとって中枢機能が1カ所の方が良いのか。
(委員長)	市の行政をしていく上では良いと思うが、市民にとっては自分に必要な窓口は身近な方が良いという話をしており、全て1カ所が良いという話ではない。市民と行政の両者にとって良い案が中枢機能は1カ所、福祉や住民、老人など多くの市民が利用するサービスは身近にあった方が良だろうという意見である。
(委員)	中枢機能として1カ所が良いとは思う。ただ、市民にとって1カ所が良いかはまた別の話だと思う。
(委員長)	市民が中枢機能で何かすることはあるのか。
(委員)	行政の立場であれば、複数より1カ所の方が良いのではないか。

(委員長)	<p>効率的に仕事をする事で費用が削減できるため、そのような意味では1カ所が良いと思う。ただし、お年寄りや乳幼児のいる方が行く窓口が身近なほうが良いため、市役所は1カ所、身近な対応を行う窓口は分散するという考え方で良いのではないかと。矛盾はないと思う。</p>
(委員)	<p>全ての庁舎機能について記載するのであれば、非常に大雑把な話になるかもしれないが、庁舎機能イコール9,100㎡ではなく、本当に身近なところにあるべき機能と行政の中核機能があるということを説明すべきである。職員が便利になるということは、手間をかけず、効率的に働くということになるため、効率的に仕事ができるように施設を配置するほうが望ましい。面積を大雑把に示し、後でこうしますと説明する場合、面積や機能の内容、一緒にしたい庁舎機能について文章化することは難しいかもしれないが、説明するときには留意しなくてはいけないと思う。</p>
(委員長)	<p>今の発言は極めて重要なことだと思う。次回までにまとめてほしい。皆さんの意見はそれぞれ正しいと思うが、ここで議論してすぐ結論が出ないため、なるべく皆さんの気持ちがまとまるよう、事務局でもう一度検討してもらいたい。</p>
(委員)	<p>庁舎の問題が出ているが、現3つあるものを1つにした方がいいという考えをもっている。それは、職員の仕事の効率化等考えた場合に、距離が職員の連携に支障をきたすのではないかと考えるからである。但し、そうすると市民から見たら不便になってしまうという面もある。</p> <p>そこで、その不便な距離をIT技術でカバーしようというものである。例えば、コンビニなどもすでに協力しているようであるが、やはり、専門知識を持った職員が頼りになる。</p> <p>学校施設を利用して職員と端末を置いて、杖をついた住民までも利用しやすい窓口環境を構築するという手である。イントラネットのような、独自の回線が必要かもしれない。</p> <p>ただ、学校施設はもともと複合施設として作ってないため、改造も必要になってくる。</p>
(委員長)	<p>学校は残さなければならないということが皆さんの思いであるため、そこに何か工夫を行い、特に子どもやお年寄りに行ってもらえるような複合的な施設を考えることは、非常に大切なことだと思う。事務局もいろいろと工夫してほしい。</p>
(委員)	<p>庁舎について、関係団体のみなさんの意見をまとめてほしいという中で、モデル案では元々が廃止、削減を前提にしているものであり、そこで終わってしまう。例えば、統合、廃止します、庁舎が一つになります</p>

	<p>ということで終わってしまうと、自分のところはどうなるのか、身近になくなってしまわないかと思ってしまう。話が出ている生活に密着した機能については、近くに施設を作るといったことまで載せていただけると説明しやすい。ただ廃止するだけでは、とても寂しい話だけになってしまう。例えば、スポーツ施設について、長岡体育館と大仁体育館も一つに統合する形になっているが、位置については新たな場所ということだけであり、全体のスポーツ施設をどうするかということまで考えられていない。そういった施設はグラウンドが一緒にあるところに作るということまで入れていただくと一つになっても使い勝手が良い、イベントを開けるのではないかなど、そういったことを考えられるため、そのような配置を検討してほしい。</p>
(事務局)	<p>今日、皆さんからいただいたご意見を踏まえ、再配置計画案を考えていく。その中で、このような考え方をしたという説明をさせていただきたいと考えている。</p> <p>最後にいただいたご意見については、面積削減のことだけの記述にはなっているが、フォローするような考え方についても出してほしいという意見であったため、その辺も踏まえ、まとめを作りたいと考えている。</p> <p>時間となったため、ここまでにさせていただく。ご意見については、きちんと受け止め、次回、意見に対する対応も含めて説明する。</p>
(委員長)	<p>最後に何か一言お願いしたい。</p>
(委員)	<p>関係団体の方々は話し合いを行い、ある程度まとめてきてほしいということだが、そうでない我々2名は、自由に議論させていただいてよいと理解してよいか。</p> <p>市庁舎の話でAとBとCがあり、私は副委員長がおっしゃられたこともよく分かるが、副委員長の案であれば、A'のBとCを少し小さくしていったらどうかということなのか。あるいは、Dという新たなものを完全に別なところに作るという予定なのか。</p>
(委員長)	<p>その件については時間のため、次回議論したい。</p> <p>一番問題になった庁舎の件については、中枢機能の統合、住民サービスは多様化することを事務局で検討してもらい、次回何らかの回答をお願いしたい。</p>

4. その他

(1) 次回開催日について

(事務局)	10月下旬頃で、欠席委員も含めて調整する。
-------	-----------------------

	団体意見の集約、意見聴取については、9月いっぱいで行うことを予定している。 (各団体の説明等の意向を確認)
--	--

5. 閉会 終了 午後5時15分